



No.66
2018年6月

那須から発信(発進)！ とちぎの元気創出！

経営改善情報誌



表紙の説明

園芸大国とちぎづくり（露地野菜）

栃木県では農業者の所得向上を図るため「園芸大国とちぎづくり」を推進しています。推進の柱の一つとして、本県の広大な水田を活かした露地野菜の生産を振興しています。那須地域では加工用たまねぎ、露地ねぎ、夏秋なす、うどんなどの生産拡大を目指しています。

もくじ

◆あいさつ	2
◆本県の GAP(農業生産工程管理)の普及推進について	3
◆露地野菜の導入特集	4
◆経営改善事例紹介(大田原市 吉成邦和さん、大田原市 阿久津英寿・輝さん)	6
◆担い手への農地集積・集約化に地域ぐるみで取り組みましょう!!	8
◆農作業安全に注意しましょう! / 気象災害に備えましょう!!	9
◆農業経営の法人化等、農業経営の発展に向けた取組支援	10
◆経営改善セミナー等の開催について	11
◆各種お知らせ	12

あいさつ

認定農業者の皆様へ

4月の定期異動により、那須農業振興事務所に参りました、原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

また、認定農業者の皆様におかれましては、日頃より那須地域の農業・農村の振興について御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

那須地域は、広大な農地に畜産をはじめ、米麦、園芸等の生産が盛んで、県内の農業産出額の約3割を占める本県農業の中心地であります。

一方、主業農家はこの20年間で半減し、65歳以上の基幹的農業従事者は約6割を占めるなど高齢化が進んでおり、農業・農村を持続的に発展させるためには、次世代を担う人材の育成が急務となっております。また、米政策の見直しにより、これまで以上に主体的な経営判断や販売戦略に基づく作物の選択と生産が求められています。

このため県では、“子供たちに夢を与える魅力ある農業・農村の実現”を目指し、「人材育成」や「園芸大国とちぎづくり」等を重点的に進めております。具体的には、意欲と能力の高い農業人材の確保・育成や、認定農業者を中心とした担い手への農地集積及び先端技術の導入、水田・畜産経営の体質強化などを図って参ります。また、本県の耕地面積の約8割を占める水田を最大限に活用するため、ねぎやたまねぎ、アスパラガスなど収益性の高い土地利用型園芸作物の生産拡大や、施設園芸の高度化を促進することで、収益力の高い農業構造を目指し、魅力ある農業、稼げる農業を実現したいと考えております。

これらの実現のためには、何よりも認定農業者の皆様の御理解が不可欠でありますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

栃木県農政部参事兼那須農業振興事務所長 原 利浩



那須地区認定農業者協議会長として

平成30年度、平成31年度的那須地区認定農業者協議会の会長に就任しました那須町で和牛繁殖と水稻の複合経営を行っている渡辺毅と申します。

今年度より規約の改正を受け、地区役員の任期が1年から2年へととなりましたので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

さて、私たち農業者を取り巻く環境は、高齢者の人口割合が30%を超える2025年問題を目前に迎え、地域農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など取り組まねばならない問題が山積しております。また、今年の3月8日に日本も署名した新TPPの影響による安価な輸入品との競争は、私たちにこれまで以上の経営感覚が求められてきます。

当協議会としましては、変化する農業情勢に対応していけるような研修会の開催や有益な情報提供を通じ、那須地域を支える認定農業者の資質の向上に努めていきたいと考えております。過日開催した第1回役員会では、7月と3月に視察研修及び経営改善のための講習会の開催を決定したところでありますので、多くの会員の皆様にご参加をいただき、経営を発展させていく一助になれば幸いです。

最後に、会員の皆様の農業経営の向上はもとより、地域農業発展のために各市町の認定農業者の会、関係機関・団体と連携を図りながら実りある活動が出来るように努めてまいりますので、今後とも皆様の御協力と御支援をお願いしまして挨拶に代えさせていただきます。

那須地区認定農業者協議会長 渡辺 毅



本県のGAP(農業生産工程管理)の普及推進について

GAPとは、「農業生産工程管理」と訳され、食品安全、環境保全、労働安全を確保するために適正な農業を実施することです。具体的には、日頃生産者の皆さんが行っている生産履歴の記帳や整理整頓などの取組を意識的に行うことなどであり、経営改善や危機管理に役立ちます。

また、GLOBAL G. A. P.などの国際水準のGAP認証と、県等の公的機関による第三者確認は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場等で使用される食材の調達要件となっております(図1)。

このため、栃木県では「国際水準GAP認証推進事業」により国際水準GAP認証等に取り組む産地等を支援するとともに、県による第三者確認である「とちぎGAPの第三者確認」を実施し、GAPの推進を図ります(図2)。

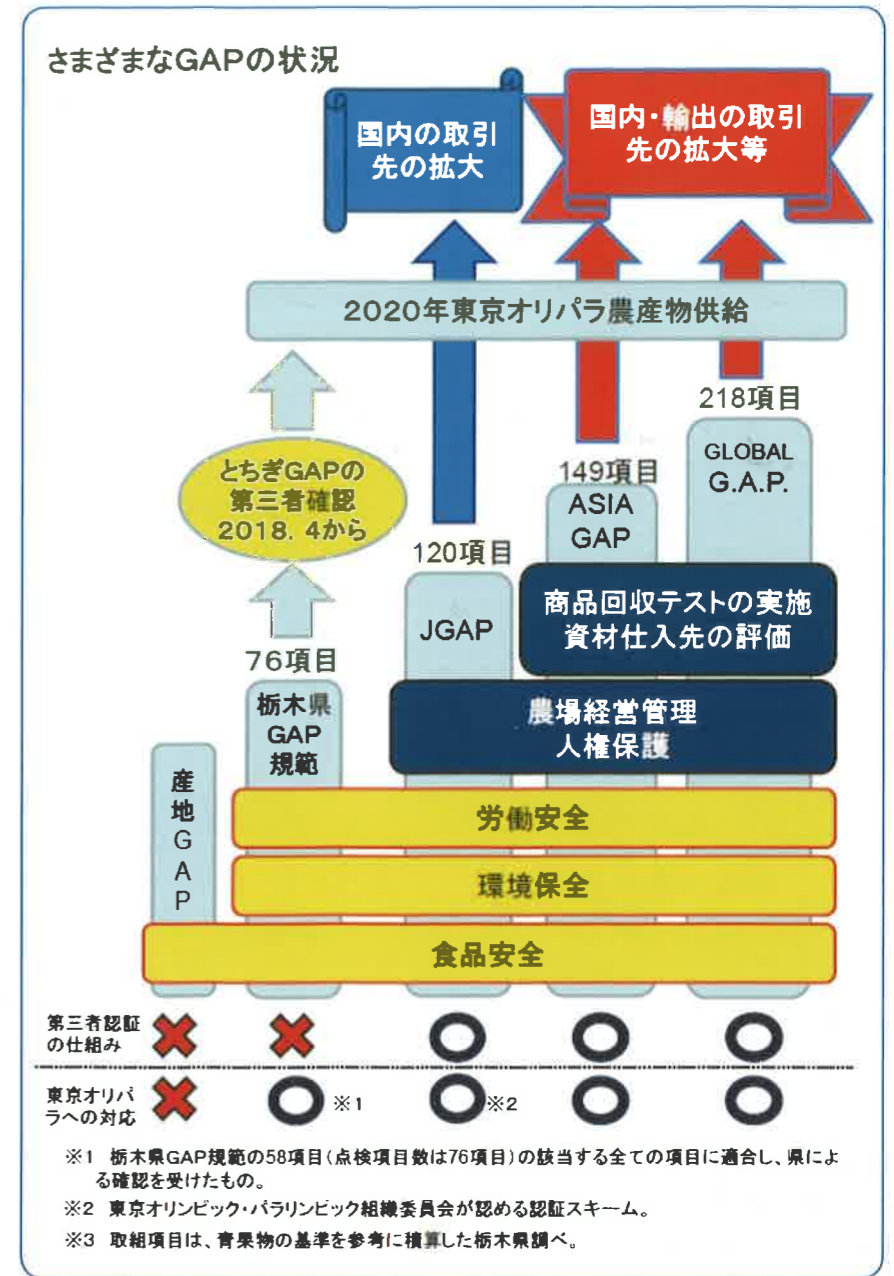


図1 さまざまなGAPの状況



国際水準GAP認証推進事業

1) 国際水準GAP取組支援事業
 対象：国際水準GAP認証に取り組む産地等
 内容：モデル産地評価、産地指導研修

2) 国際水準GAP認証取得支援事業
 対象：国際水準GAP認証を取得する産地等
 内容：GAP認証費用の支援

とちぎGAPの第三者確認

対象者：県内で農産物を生産する「個人」又は「団体」
 対象品目：野菜、果樹、米、麦、その他作物(食用)
 確認基準：「栃木県GAP規範」
 確認証：有効期間は1年間
 手数料：無料
 実施期間：平成30年(2018)年4月～平成32年(2020)年9月末日
 申請窓口：栃木県農政部経営技術課

図2 本県の事業概要

★ 露地野菜の導入特集 ★

加工用たまねぎ

- ☆水稲との作業競合が少ない品目です。
- ☆は種から収穫まで機械化一貫体系が整っており、省力的な栽培が可能です。
- ☆加工用のため細かい出荷規格はありません。
- ☆契約販売体制が整えられており、販売先が確保されています。
- ☆栽培技術については那須農業振興事務所・JA なすのが支援します！



○経営収支 (30a 当たり)

収穫量	平均単価	粗収益	経営費	所得	労働時間
18,000kg	50 円/kg	900,000 円	685,510 円	214,490 円	324 時間

○作業スケジュール

作業内容	時期	機械利用時の作業時間
は種	8月中下旬～9月上旬	10a 当たり約 20 分
ほ場準備	9月上旬 (堆肥施用) ～10月上中旬 (基肥施用)	—
育苗管理 (かん水、葉切り)	は種後～定植前	—
定植作業	10月中下旬～11月上旬	10a 当たり約 90～105 分
雑草・病害虫防除	生育期間中	—
収穫・調整作業	5月下旬～6月上中旬	10a 当たり約 4.5～7 時間
出荷作業	6月中旬～	—

☆収穫・調整作業時間には、機械収穫後の根切り・葉切り作業 (調整作業) の時間を含みます。
 ☆収穫後約 2 週間パイプハウス等で乾燥させます。乾燥後はフレコンバッグや専用のネット袋に入れて出荷します。

注：労働時間は、は種作業 3 名、定植作業 2 名、収穫・調整作業 4 人で計算しています。
 加工用たまねぎに係わる機械は、機械リースで試算しています。
 機械リース料金は、は種機、移植機、掘取機を計上。

導入者の声

- ☆水田からの転作で、小麦よりも利益率が高かった！
- ☆は種から収穫まで機械化一貫体系により、省力的だった！
- ☆水稲との作業競合が少なく、効率的に作業を行うことができた！
- ☆機械は地域で共同利用することで、リース料金を安く抑えることができた！



ねぎ

- ☆水稲の転作作物として大規模作付けがしやすく、水稲作業との労働競合が少ない品目です。
- ☆は種から収穫までの一連の作業が機械化され、省力的な栽培が可能です。
- ☆年間を通じて消費量が安定しており、比較的価格も安定しています。

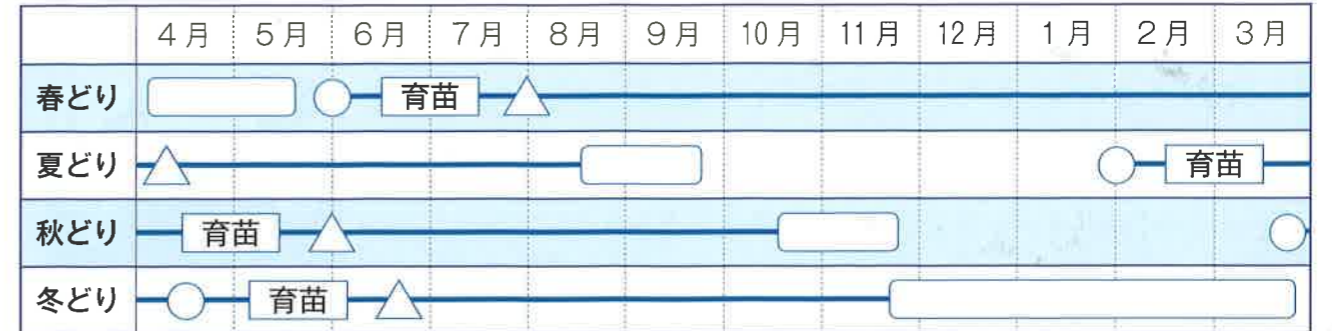


○経営収支 (10a 当たり)

収穫量	平均単価	粗収益	経営費	所得	労働時間
3,000kg	270 円/kg	810,000 円	431,000 円	379,000 円	357 時間

注：労働時間は、従事者数を 2.5 人として試算しています。

○主な作型



※その他の作型として、初夏どり、初秋どり、晩秋どり、晩冬どりがります。
 ※作型、品種を組み合わせることで周年出荷が可能です。



- ：は種
- △：定植
- ：収穫

○作業スケジュール (例：冬どり作型)

作業内容	時期	使用する機械等
は種	4月中～下旬	は種機*
ほ場準備	堆肥施用 5月下旬～6月 基肥施用 6月	トラクター、畝上げ機
育苗管理 (かん水、葉切り、追肥)	は種後～定植前	—
定植	6月中旬～下旬	定植機*
雑草・病害虫防除	生育期間中	防除機
土入れ・土寄せ	生育期間中 月 1 回程度	管理機
収穫・調整作業	11月下旬～3月下旬	掘取機、ねぎ剥き機

※は種機、定植機は部会内での共同利用が可能です。

経営改善事例紹介

「農業の基本は土作り～味にこだわる野菜生産～」

大田原市片府田 吉成 邦和さん



吉成 邦和さん

吉成さんは米麦10ha、夏秋なす40a、キャベツ・ブロッコリー150a、ジャガイモ90a、にんじんなどの露地野菜を中心とした複合経営に取り組んでいます。

露地野菜に取り組んだきっかけは、水田の転作として麦・大豆を作付けしていましたが、連作障害で収量が徐々に低下していたため、地域で栽培が始まっていたなす・ブロッコリーの栽培を始めました。現在は作期の異なる露地野菜を組み合わせ、常時雇用6名+臨時雇用2名が家族と一緒に作業を行っています。従業員は、年齢こそ60代が中心ですが、気心も通じ、お互い協力しあっています。

野菜らしさの味にこだわり、菜種粕や米ぬかを主体とした有機質肥料やミネラル豊富な貝化石などを使用し、減化学肥料・減化学農薬栽培を実践しています。以前、出荷したなすを購入した消費者から「昔ながらの味がしてとてもおいしかった」との手紙が届いた時などに、農業の醍醐味を実感しました。

夏秋なすは全量JA出荷ですが、その他の野菜やお米は県内外の飲食店や直売所、市内4校の学校給食等の食材として提供しています。また、にんじんの一部はジャムに加工し、道の駅等で販売しています。

これからの農業の発展には、将来を担う子供たちの食育が大切と考え、近くの中学校で作物の作り方や野菜のおいしさについて講話をするなど、積極的に活動しています。

露地野菜作りに取り組んで35年、農業はまだ奥が深く日々試行錯誤の中ですが、露地野菜は数量的にまだまだ顧客の要望に応え切れていないため、現状の1.5倍程度までは規模拡大を目指し、味や品質にこだわった農業生産を目指しています。

○吉成さんの作付体系

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水稲	○	△	—	—	—	—	□	—	—	—	—	—
なす	育苗	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
キャベツ	—	—	—	○	育苗	△	—	—	—	—	—	—
ブロッコリー	—	—	—	○	育苗	△	—	—	—	—	—	—
にんじん	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—
ジャガイモ	—	—	—	—	—	—	△	—	—	—	—	—

○：は種 △：定植 □：収穫

施設園芸+和牛肥育+土地利用型作物の複合経営

大田原市狭原 阿久津英寿・輝さん



阿久津英寿・輝さん

阿久津英寿さんは後継者の輝さんとともに、和牛肥育25頭、ニラ90a、水稲7haの複合経営を行っています。2年前に輝さんが就農したのを機に、和牛肥育部門の主担当を輝さんが担い、英寿さんは3部門全体の管理を行っています。

水稲は7ha作付けを行う傍ら、刈取りの作業受託を約10ha行っています。

和牛肥育は最大で約40頭飼養していましたが、大型化している和牛を広めの牛房で飼い、1頭毎にきめ細やかな飼養管理を行えるよう現在の頭数に落ち着きました。

ニラは、もともと和牛肥育+水稲の複合経営を行っていたところ、20年ほど前に冬場の農閑期の労働力を使って何かできないかと考え、当時近隣で生産されていたこともあり導入に踏み切りました。導入当初は農閑期の労働力活用と考えていましたが、現在では常時4名の雇用労働力を活用するまで規模を拡大しています。

ニラの導入により、年間の仕事量が平準化され、収入の安定にもつながっています。最近、肥育素牛の価格が高騰していることもあり、これからの経営ではニラが重要な役割を担うと考えています。

今後は雇用人数を増やししながら、ニラの面積拡大を図っていくとともに、ウォーターカーテン等の技術導入を検討し、更なる経営の発展が期待されます。



かん水設備を備えたニラのハウス



肥育中の和牛

担い手への農地集積・集約化に地域ぐるみで取り組みましょう!!

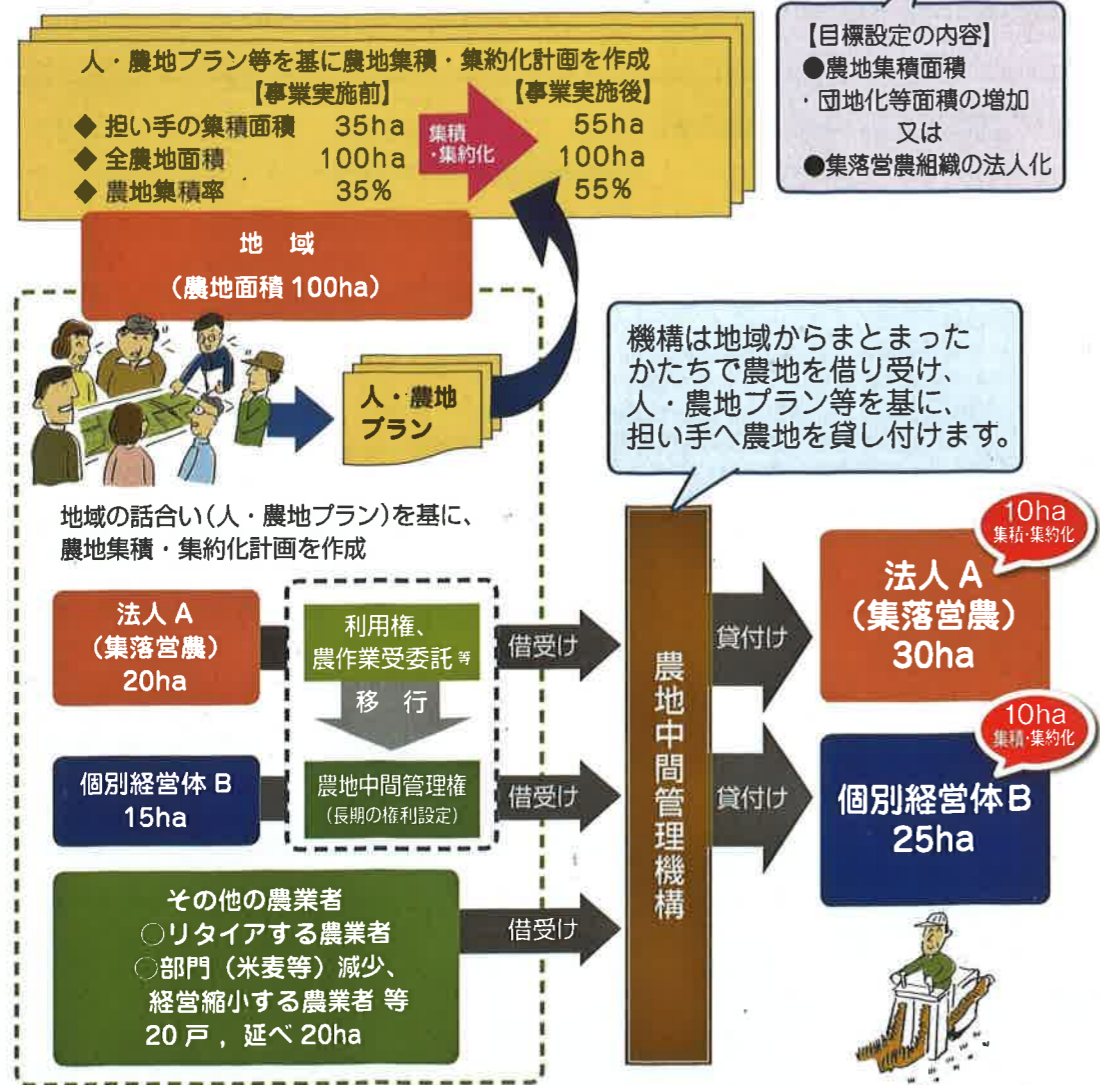
地域の全農地面積のうち、一定割合以上を「農地中間管理機構」に貸付け、担い手が借り受けた場合、当該地域に対して機構集積協力金の地域タイプ「地域集積協力金」が支払われます。

協力金は関係機関と協議の上、地域農業の発展に資すると考えられる方法で自由に使用することができます(例:共同利用機械の整備、簡易な整備事業、出し手と受け手に支払い、等)。

基盤整備や集落営農の法人化等を契機に、担い手へ農地の集積・集約化を計画している地域においては、ぜひ活用を検討してください。詳しくは市町、農業振興事務所までお問い合わせください。
※地域における話し合い(人・農地プラン)により、今後の農地の集積・集約化に向けた計画を作成する必要があります。

<活用イメージ>

地域集積協力金の活用にあたっては、農地集積面積又は団地化等面積の増加の成果目標を設定して取り組みます。



【機構への貸付割合】	【交付単価】
2割超 5割以下	1.0万円/10a以内
5割超 8割以下	1.4万円/10a以内
8割超	1.8万円/10a以内

(上記イメージの試算)

地域集積協力金 770万円以内 (①×②)
①機構への貸付け面積: 55ha
②交付単価: 1.4万円/10a以内
(集積率(機構への貸付率): 55%)

農作業安全に注意しましょう!!

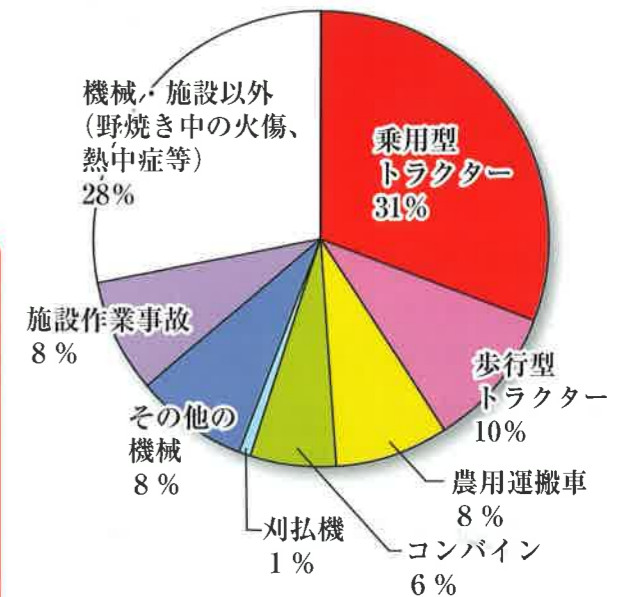
本県では農作業による**死亡事故が毎年発生**し、過去10年間に**72名**もの命が失われており、全体の**約8割が65歳以上の高齢者**となっています。

事故原因は全体の約3分の1が乗用型トラクターによるもので、近年では歩行型トラクター(耕うん機)による死亡事故も発生しています。

このため、乗用型トラクターとともに歩行型トラクター(耕うん機)による事故防止に重点を置き、農作業安全確認運動を実施しています。

乗用型トラクターの安全対策

- ①安全キャブ・フレームのある機種を使用し、シートベルトやヘルメットを着用しましょう!
- ②作業を終了し、ほ場を出る際は昇降路の手前で必ず一旦停止し、ブレーキの連結ロックを確認しましょう!
- ③日没前までに作業を終了し、一般道走行に備えた反射材の装着と、ほ場を出る際は反射材を確認しましょう!



栃木県内における農作業死亡事故発生時の使用機械等(平成19~28年の10年間)

気象災害に備えましょう!!

栃木県では、気象災害による農作物への技術対策情報等を携帯電話等に通知する「とちぎ農業防災メール」、気象情報等を通知する「栃木県防災メール」を配信しています。

気象災害が発生しやすい条件になると、メールで注意喚起が送られてくるサービスです。積極的に活用しましょう!



平成26年2月の大雪被害

1) とちぎ農業防災メール(農作物の技術対策)

とちぎ農業防災メール

検索

QRコードで直接登録できます



2) 栃木県防災メール(各気象情報・注意報・警報等)

栃木県防災メール

検索

QRコードで直接登録できます



※2つのメールは、携帯電話・パソコンのどちらでも登録可能です。
※登録は無料ですが、受信に伴う通信料は登録者様の負担となります。
※農作物の技術対策とは関係のないメールが届くことがあります。
メール本文中に配信停止のリンクがありますので、そこから配信停止の手続きを行ってください。

農業経営の法人化等、農業経営の発展に向けた取り組み支援

1 個別経営に対する専門家派遣

意欲ある農業者が力強く持続可能な農業経営体として更なる経営発展を図るため、経営管理能力の向上や法人化等に向けた取組の支援として、司法書士や税理士等の士業や6次産業化実践アドバイザーなどの専門家の派遣を行います。

◆事業主体 栃木県担い手育成総合支援協議会

◆事業の概要

農業経営の法人化を年内又は翌年度までに考えている経営体に司法書士、中小企業診断士、税理士等の専門家（農業経営指導スペシャリスト）を派遣し、法人化についての基礎知識や、事業継承、労務管理、経営診断等の様々な相談内容について、個別に相談や助言等の支援を行います。

また、法人化に加えて農業経営の改善や向上を目的として、新たな品目導入や6次産業化等による複合経営化を考えている経営体に対する専門家の派遣も可能となりました。

◆派遣費用の負担

専門家の派遣に係る謝金や旅費は、県担い手育成総合支援協議会が負担します。

2 集落営農組織に対する支援

集落営農組織の組織化に対し20万円、集落営農組織の法人化に対し40万円を助成します。

◆事業主体 栃木県担い手育成総合支援協議会

◆注意点 組織設立後の事後申請では助成されません。

申し込み等

法人化等の派遣申し込み、集落営農組織の組織化・法人化のいずれについても下記にお問い合わせください。

また、専門家派遣を申し込まれる場合は、専門家との日程調整が必要となりますので、派遣希望日より1ヶ月程度の余裕を持って申込みをお願いいたします。

◆問い合わせ先

栃木県那須農業振興事務所 経営普及部経営指導担当
TEL：0287-22-2826 FAX：0287-23-4961



経営改善セミナー等の開催について

今年度も認定農業者等の経営改善と高度化に向けて、経営改善セミナー等の開催を予定しています。

詳細については那須農業振興事務所経営普及部にお問い合わせください。

1 セミナー等開催予定

1 農業経営高度化個別相談会	
日時	内容等
7月25日(水) 10:00～ 16:00	<p>1 目的 税務管理や労務管理、法人化、6次産業化等の課題を解決するため、農業経営指導スペシャリスト等による個別相談会を開催します。</p> <p>2 相談対応者 税務管理：農業経営指導スペシャリスト 鈴木浩人税理士 労務管理：農業経営指導スペシャリスト 八木澤和良社会保険労務士 各種手続：農業経営指導スペシャリスト 高橋宏治司法書士 6次産業化：6次産業化実践アドバイザー（栃木県農業振興公社） 経営全般：栃木県農政部経営技術課 阿久津政行副主幹</p> <p>3 会場 那須農業振興事務所</p>
2 複式簿記講座	
日時	内容等
8月23日(木) 9:30～ 16:00	<p>1 目的 経営を発展させていくためには、さまざまな能力が必要です。このうち、会計の知識・技術は、生産の知識・技術と同様に重要です。数字を読み、経営の課題を判断するための基本になるものが複式簿記の習得です。 「初めて複式簿記を学びたい」「パソコン等による経営記帳を行っているが複式簿記の基礎を改めて学んでみたい」方など、この機会に複式簿記について学び、経営改善に役立ててみませんか。</p> <p>2 講師 (一財)栃木県農業会議 小倉 勝広業務部長</p> <p>3 会場 那須農業振興事務所</p>



那須地区認定農業者協議会視察研修会のお知らせ

那須地区認定農業者協議会では、認定農業者の皆様向けに各種研修会を開催しています。7月に実施する視察研修会では、先進地の取組についてお話を伺います。

テーマ：「福島県猪苗代町の鳥獣被害対策」

期 日：7月13日(金) 場 所：福島県猪苗代町

福島県猪苗代町は、鳥獣被害の問題を抱える地域を地方行政が支援する取組のモデルとして「平成27年度鳥獣被害対策優良活動表彰」農村振興局長賞(団体の部)を受賞されています。



先進事例研修会(山形県)

申込みは、各市町認定農業者組織事務局を通じてお願いいたします。

さらなる輝きを目指して!女性農業者へのお知らせ

◎スタートアップセミナー(旧フレッシュアグリセミナー)について

就農や結婚をきっかけに農業に携わるようになった女性を対象とした講座を開催します。

女性農業者との交流等を通じて仲間作りをしませんか。

講座は年2回開催予定です。詳細が決定次第、再度お知らせします。

また、保育士などの託児支援も行う予定です。小さなお子様がいる方もぜひご参加ください。



名刺作りの様子

◎とちぎ農業女子プロジェクトメンバー募集!

とちぎ農業女子プロジェクトでは、栃木県内で農業に携わる女性が、県域交流会やプロジェクト活動を行っています。

《主な活動》

- ・県内で農業に携わる農業女子の県域ネットワーク化を図ります。
- ・共通の課題解決や目標達成を目指したプロジェクト活動を実施しています。

加入は随時受け付けております。地域の枠を超えて、仲間作りをしてみませんか。



編集発行 栃木県那須農業振興事務所 平成30(2018)年6月

〒324-0041 栃木県大田原市本町2-2828-4

☎0287-22-2826 FAX 0287-23-4961

事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>

